

保険税(料)納付書を送付します

平成25年度分の保険税(料)納付書を送付します
―納期限内納付にご協力を―

「国民健康保険税納税通知書」と「後期高齢者医療保険料額決定通知書および納入通知書」を7月中旬に郵送します。

納付の際は納付する期分の納付書を確認のうえ、忘れずにお持ちください。

国民健康保険税

国民健康保険に加入している方は、「給付を受ける権利」と同時に「保険税を納める義務」があります。保険税は国民健康保険制度を支える貴重な財源です。納期限までに納付しましょう。

保険税率

保険税率はこれまでと変わりません。

保険税の軽減

①低所得世帯に対する軽減
世帯の合計所得額が基準額以下の場合には保険税が軽減されます。(所得申告をしていないと軽減が受けられません)

②後期高齢者医療制度創設に伴う軽減

平等割額の軽減

特定世帯(同一世帯内の国保被保険者が後期高齢者

医療制度に移行したことにより、国保被保険者が単身となった世帯)は5年間、平等割が1/2軽減され、6/8年目の特定継続世帯は1/4軽減されます。

・低所得世帯に対する軽減
国民健康保険税の軽減適用を受けている世帯で、後期高齢者医療制度への移行により国保の被保険者数が減少しても、所得や世帯構成が変わらなければ、移行前と同様の軽減が受けられます。

被扶養者に係る減免

被用者保険から後期高齢者医療制度に移行すること、当該被保険者の被扶養者から国保被保険者となった65歳以上の方は、軽減が受けられます。(申請が必要です)

非自発的理由で退職された方は申請を

平成22年3月31日以降に倒産・解雇などにより退職された65歳未満の方で、雇用保険特定受給資格者及び特定理由離職者(非自発的失業者)の方は離職の翌日からその翌年度末までの期間に、申請することで軽減が受けられます。

国民健康保険税の納付方法

国民健康保険税の納付方法は、「特別徴収(年金からの天引き)」と「普通徴収(口座振替や納付書による納付)」の2種類です。

特別徴収の対象者は、世帯主を含めた国民健康保険加入者全員が65歳から74歳までの世帯であって、年金受給額が年額18万円以上で、国民健康保険税と介護保険料を合わせた額が、年金額の1/2を超えない方となります。なお、特別徴収対象者で保険税を確実に納付されていた方は、市に申し出るにより口座振替による納付へ変更することが出来ます。

※10月から特別徴収を開始する方は、納税通知書の課税世帯の明細書の「年金から天引きさせていたかどうか」欄に税額が記載されています。

※災害や火災、病気、倒産またはリストラによる失業などで、国民健康保険税の納付がどうしても困難なときは、分割納付や納付期限の延長、減免制度の適用などが認められる場合がありますので、お早めに、国保年金課または納税課までご相談ください。
詳しくは、市役所国保年金課 ☎443-1139へ。

八街北中学校・八街南中学校のプールを開放します

開放期間
7月23日～8月14日
(天候などにより休場する場合があります。)

休場日(点検日)
7月29日(月)、
8月5日(月)、12日(月)

利用時間

午前 午前10時～正午
午後A 午後1時～3時
午後B 午後3時～5時

定員

各区分とも50人

対象

- ・市内在住の方
- ・未就学児はおむつが取れていることと保護者と一緒に入水が必要。
- ・小学生は保護者の付き添いおよび同意書が必要。
- ・中学生・高校生は保護者の同意書が必要。
- ・※同意書(プールカード)は7月10日(水)からスポーツ振興課(スポーツプラザ内)で配布するほか、市のホームページからダウンロード出来ます。

原爆写真のパネルを展示します

市では、核のない平和な世界を願い、昭和59年9月に非核平和都市宣言を決議しています。

今年もまた、原爆記念日が近づいてまいりました。あの広島、長崎の惨状を今に伝える多くの写真を展

ムページからダウンロード出来ます。

また、7月23日(火)以降はそれぞれのプールでも同意書(プールカード)を配布します。

入場料 無料

申込方法

開放日当日にそれぞれのプールで受け付けます。(1回の申請で1区分のみ)

注意事項

- ・次の方は入場できません。
 - ・酒気を帯びた方。
 - ・感染のおそれがある方。
 - ・疾病にかかっている方。
 - ・ペット連れの方。
- ・保護者の方は、幼児・児童から目を離さないでください。プールの最深部は1・3mあります。
- ・プールの飛び込みは禁止です。
- ・詳しくは、市教育委員会スポーツ振興課 ☎443-1465へ。

示します。

この機会に、改めて平和の尊さを考えてみましょう。

とき

7月26日～8月18日

ところ 市中央公民館

詳しくは、市役所総務課 ☎443-1113へ。